2019.9　No.89

三井住友信託銀行

調査月報

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

時論

税・社会保障・雇用の一体改革を促す税制改革……1

経済の動き

2019・2020年度の経済見通し
～正念場の日本経済、高まる景気下振れリスク～……3
単身世帯の老後資産形成はまずまず順調
～盲点は「隠れ単身世帯」～……12
労働需給逼迫下で増える転職予備軍……19

時論

税・社会保障・雇用の一体改革を促す税制改革

もはや旧聞に属するが、先の参議院議員選挙においては、年金・社会保障、消費税増税等が争点と言われたが、さほど深度のある論争は行われず、財源や現実可能性を軽視した政策公約が飛び交い、わが国における政策構想力はむしろ後退しているように見えた。

ただ、政策の構想立案が難しくなっているのは確かである。わが国経済社会は、人口オーナスの圧力に直面し、低成長・低インフレ・低賃上げが定着し、分け合う“パイ”は容易には増えない。こうした中では、何かしらの課題に対して良かれという政策も、他の何かしらの領域の副作用や反発を生み、「パイが増えない」からこそ必要な「負担や痛みを公平に分かち合う」合意形成が困難となっている。

消費税率を 10%に引き上げること、今後、更なる引き上げも検討すべきことは、これ以上将来世代へツケ回しをしないためにも、日本国債の信認を維持するためにも、やむを得ないことであろう。しかし、消費税は逆進性を有するゆえに、低所得者層とりわけ年金収入への依存度が高い高齢者世帯の生活を確実に圧迫する。軽減税率の逆進性緩和効果も限定的である。

その高齢者世帯の生活を支える税制面の措置としては、退職金には退職所得控除があり、公的年金には公的年金等控除がある。就労し続けて勤労収入がある世帯には給与所得控除もある。だがこうした措置により、課税最低限は現役給与所得者より年金受給者の方が高くなっており、担税力のある高齢者世帯との比較において、現役勤労者世帯に相対的に重い負担を強いている。

一方、現役勤労者世帯には、実際にかかった必要経費を大きく上回る給与所得控除をはじめとする各種所得控除、すなわち課税対象所得の圧縮措置がある。このため課税ベースは小さくなり、所得税納税者の8割が限界税率 10%以下となる恩恵？を受けていると言われる。

だがこうした所得控除は、個々の納税者にとってはありがたいものであっても、限界税率が高い高所得世帯ほど多額の減税を享受するという逆進的性格を有する。

2004 年の年金制度改革により、公的年金の持続性を高めるべく、厚生年金保険料が段階的に引き上げられてきた。だが、これは現役勤労者世帯の可処分所得を圧迫するとともに、保険料は一定の所得水準で頭打ちとなり、所得が低ければ負担度合いも高くなるため、逆進性を強める方向に作用する。

以上のように、財政事情を、高齢者世帯を、現役勤労者世帯を、年金制度を改善なり下支えすることを目途とした政策は、国民の税・社会保障負担における累進性を弱め、これから結婚・子育てのステージに入る、まだ十分所得水準が高くない若年・中堅勤労者世帯に相対的に多くの負担を強い、「負担や痛みを公平に分かち合う」とは言い難い負担構造を生んでいる。

これでは企業がいくら若手・中堅社員の処遇水準引き上げやモラールアップを狙って賃上げを行っても可処分所得が伸び悩み、企業や国内経済の成長を妨げることになりかねない。

このような負担構造を巡る問題は従前から認識されており、その処方箋として政府税調等で 10 年以上前から検討されているのが、「給付付き税額控除」である。

これは、所得税の納税者に対して一定額の税額控除を与え、控除しきれない“お釣り”が発生した納税者（主に低所得者層）に対しては、その金額を現金給付するものである（所得が増えるに連れて控除額

は頭打ち→減少→消失する設計が一般的。ベーシックインカムとは異なる）。税制に社会保障給付機能を組み入れるという社会保障制度改革の側面もあり、低所得者・子育て・就労支援、消費税の逆進性緩和等を政策目的として、米国、カナダ、英国、オランダなど諸外国でも導入が進んでいる。

日本において、給付付き税額控除を、給与所得控除・公的年金等控除など各種所得控除の大幅縮減とセットで行えば、①所得控除の縮減が税額控除＝減税の財源となるので、財政への負担を抑えられる、②所得控除の縮減によって課税ベースが広がるとともに、累進性が強まる（＝所得税の再分配機能が高まる）、③税・社会保障負担を合わせた負担構造はより広く、スティープ化するので、現役並びに高齢者における高所得世帯の負担が高まる一方、若年・中堅勤労者世帯の負担は軽減される、④若年ないし非正規勤労者世帯などの低中所得者層は給付を得られ、可処分所得が増える－という具合に、政策目的間のコンフリクトを抑制しつつ、世代間・世代内における負担や痛みの公平化に資すると考えられる。

また、こうした負担構造の公平化は、「正社員として同じ企業に長期間勤務し、定年とともに相応の退職金と公的・企業年金を手にする」という勤労者の伝統的キャリアコースの税制面の有利性を弱めること、換言すれば、働き方やキャリアコース選択に中立的な税制に近づくことにもなる。

このことは、勤労者の離転職に伴う経済的・心理的ハードルを下げ、労働市場の流動化を促進し、労働力不足に対する有効な手立てともなり、日本経済全体の生産性向上にもつながることが期待できる。

このように、給付付き税額控除と所得控除の縮減の組み合わせは、現在並びに今後の日本経済にとって有効かつ有益と考えられるが、この思考実験から次のような示唆を得ることができる。

第1は、国民の税・社会保障負担や税制改革を考えるに当たっては、「公平・中立・簡素」という租税の基本原則に立ち返ることが極めて重要ということである。

これによって、「負担能力が等しければ等しい負担を」「負担能力の大きい人には大きな負担を」という意味での「負担や痛みの公平な分かち合い」に近づくとともに、企業や個人の選択と行動の自由度が高まり、旧来制度や既得権益が見直される契機にもなるだろう。こうした筋合いから見て、法人税の租税特別措置も、真に必要かつ効果的なものに絞り込まれるべきだろう。

第2は、企業や個人も、上述のような制度改革を後押しし、かつそれに適応するための積極的な取り組みが求められるということである。

そのことが、一部の経営者からも声が上がり始めた日本的雇用慣行の見直し、女性や高齢者の活躍推進、多様な働き方の選択といった、企業や個人が直面する課題解決につながるためである。企業は、メンバーシップ型とジョブ型のバランスが取れた制度設計や、年功色を薄めた賃金・処遇制度の見直しを行い、個人はこうした制度改革に対応できる能力・スキルの涵養に努力することが求められる。

このように、税制体系において「公平・中立・簡素」という基本原則に沿った改革や行動を政府・企業・個人が行うことは、「税・社会保障・雇用の一体改革」に取り組むことにつながり、そのことは、人口オーナス化・デジタル化・グローバル化に対する日本経済の耐性や適応力を高めることにもなるだろう。

秋口から、来年度税制改正大綱に向けた作業が本格化する。利害調整的・パッチワーク的な手直しに終始することなく、日本経済社会のあらまほしき姿という鳥瞰的視座から議論されることを望みたい。

（上席理事 調査部主管 主席研究員　金木 利公：Kaneki_Toshikimi@smtb.jp）

※ 調査月報に掲載している内容は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解を示すものではありません。

2019･2020 年度の経済見通し
～正念場の日本経済、高まる景気下振れリスク～

＜要旨＞

2019 年4～6月期の実質 GDP 成長率は、輸出の弱さからマイナス寄与となった外需を個人消費と設備投資などの内需が支え、前期比年率 1.8%のプラス成長となった。今回は改元に伴う大型連休や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が個人消費を押し上げた部分もあるが、今後も、輸出が弱い中でも、引き続き設備投資や個人消費が底堅く推移し、日本経済は内需主導で緩やかなプラス成長を維持できると予想する。

しかしながら、外需環境の更なる悪化による日本経済の下振れリスクは一段と高まっている。足元の海外情勢を見ると、世界的に貿易量が減少し製造業が不振となっている他、中国経済で景気政策効果の顕在化が遅れている。加えて、米中摩擦の更なる悪化、円高の進行、インバウンド消費の伸び率鈍化などのリスクがある。日本経済を巡る環境は、徐々に厳しさを増している。

1. 2019 年4～6月期の景気動向　ー外需の弱さを内需が下支え

日本の 2019 年4～6月期の実質 GDP 成長率は、前期比年率＋1.8%と3四半期連続のプラス成長であったが(図表1)、見かけほど景気の実態は強くない。輸出は▲0.2%と海外経済減速の影響を受けて2四半期連続で減少し、控除項目である輸入が＋6.7%と前期の反発から増加したことで、外需はマイナス寄与となった。一方で、個人消費は＋2.5%、設備投資は＋6.1%の増加を示し、内需はプラス寄与となった。外需の弱さを内需が支えることでプラス成長を確保した。個人消費の増加には、改元に伴う大型連休での旅行サービス消費や消費税率引き上げ前の駆け込み需要に伴う一部の耐久財消費が、押し上げ要因として寄与した部分がある。

図表1　2019 年4～6月期 GDP 成長率　需要項目別の内訳

（前期比年率%、寄与度%ポイント）

	2018		2019		2019/2Q
	Ⅲ	Ⅳ	Ⅰ	Ⅱ	寄与度
実質GDP	▲ 1.9	1.6	2.8	1.8	1.8
個人消費	▲ 0.5	1.5	0.4	2.5	1.4
民間住宅投資	3.1	5.5	2.3	1.0	0.0
設備投資	▲ 10.0	11.4	1.7	6.1	1.0
民間在庫変動	―	―	―	―	▲ 0.3
政府消費	1.0	2.9	▲ 0.3	3.8	0.7
公共投資	▲ 7.1	▲ 5.1	5.6	4.0	0.2
輸出	▲ 8.2	4.9	▲ 7.6	▲ 0.2	0.0
（▲輸入）	▲ 4.6	15.4	▲ 16.0	6.7	▲ 1.2
内需	▲ 1.2	3.3	1.1	3.0	3.0
外需	―	―	―	―	▲ 1.2

（資料）内閣府『四半期別 GDP 速報』

同期間の景気動向指数は、一致指数が下げ止まったことで基調判断は「悪化」から「下げ止まり」に上方修正されたが、先行指数は低下を続けている(図表2)。海外景気減速の影響を受けた輸出の減少で在庫が増加している他、消費税率引き上げを前に消費者マインドが悪化していることなどが要因である。このように、4～6月期の経済指標は、国内景気悪化に歯止めがかかったかに見えるが、先行きに対する慎重な見方はなお必要と考えられる。以下では、4～6月期の成長率を支えた内需の現状と見通しを述べる。

図表2　景気動向指数

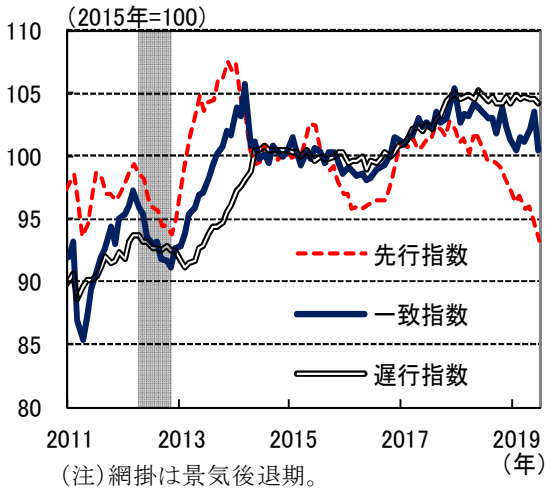

(注)網掛は景気後退期。
(資料)内閣府

2. 日本経済の現状と見通し　ー製造業の弱さを非製造業が下支え、内需の拡大は続く

(企業を巡る環境)

国内では、輸出の弱さを受けて製造業が減速している。日銀短観の業況判断 DI(6月調査)では、製造業が前回調査に続き大きく悪化した(図表3)。製造業の業種別の動きを見ると、生産用機械や自動車、電気機械などの輸出依存度(輸出売上高比率)の高い業種ほど業況判断 DI が悪化しており(図表4)、海外経済減速の影響が国内製造業の減速に影響を与えている。

図表3　業況判断 DI(大企業)

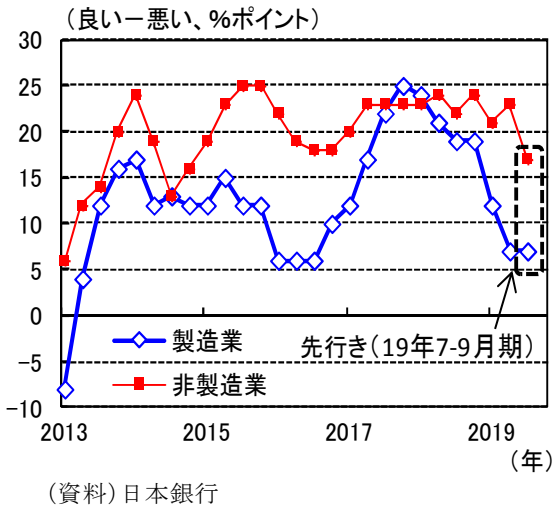

(資料)日本銀行

図表4　業況判断 DI と輸出売上高比率

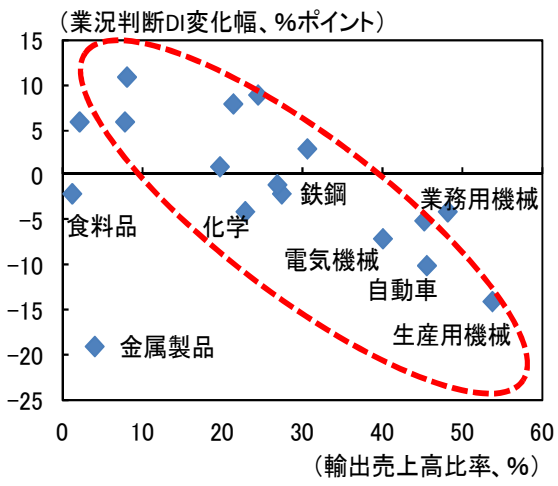

(資料)日本銀行

一方の非製造業は底堅く推移する。第3次産業(サービス産業)活動指数は、全業種の 50%超で前年同月比プラスを示し、上昇基調を維持している(図表5)。内訳を見ると、事業所向けサービスでは、「製造業依存型」が伸び悩んでいるが、「非製造業依存型」は上昇基調にある(図表6)。個人向けサービスでは、外食や生活娯楽、自動車小売などの「嗜好的」は足元で弱含んでいるが、飲食料品小売や住宅賃貸、医療･福祉などの経済環境に左右されにくい「非選択的」は上昇基調を続けている。非製造業は、一部に製造業減速や家計の節約的な動きの影響も見られるが、総じて底堅いと言える。

図表5　第3次産業活動指数と上昇業種割合

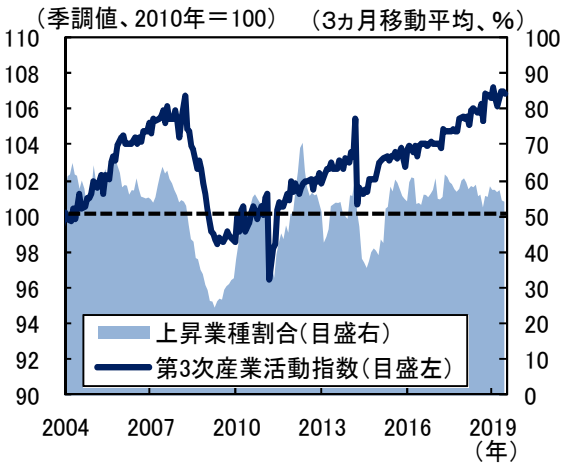

(注)上昇業種割合は業種分類の最小単位、前年同月比伸び率で集計。
(資料)経済産業省

図表6　第3次産業活動指数の詳細

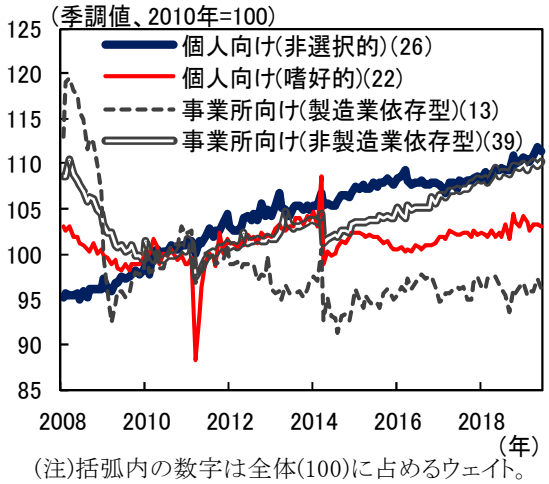

(注)括弧内の数字は全体(100)に占めるウェイト。個人向けは、生活必需的な非選択的サービスと選択性の強い嗜好的サービスに分類される。
(資料)経済産業省

設備投資は、輸出･生産が弱い中でも、前回の経済見通し作成時(調査月報 2019 年6月号)の想定を上回る底堅さで伸びている。日銀短観の設備投資計画(全規模)でも、製造業と非製造業ともに 2018 年度計画は下回るものの、2017 年度並みの計画を示している(図表7)。景気の不確実性の高まりや東京オリンピックに向けたインバウンド対応投資の一巡、資本ストックの積み上がりなどを要因に減速するも、引き続き人手不足に伴う効率化･省力化投資や5G･自動運転などの新技術関連投資などが下支えし、増加基調を続けると見る。

図表7　設備投資計画修正パターン(全規模)

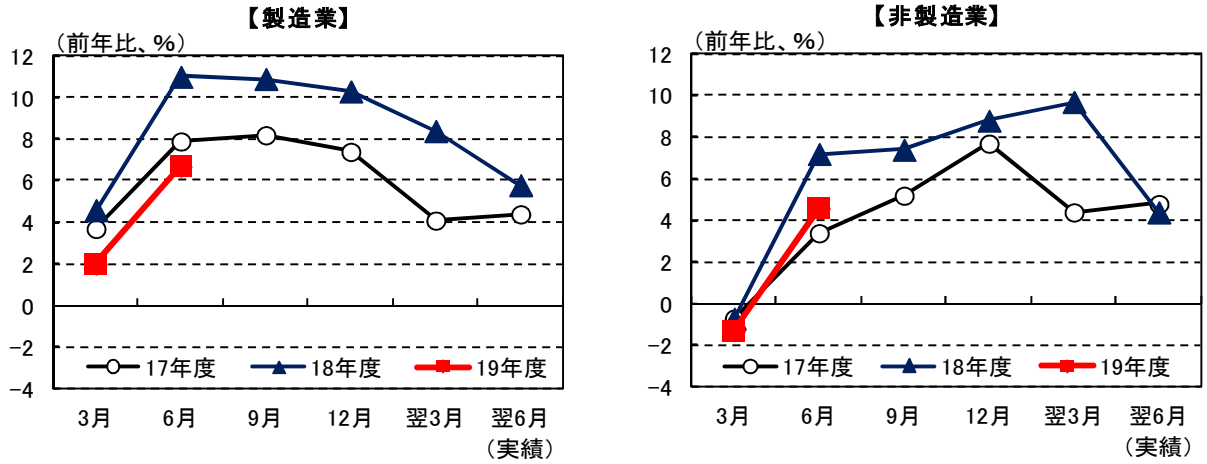

(注) ソフトウェア･研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)の値。
(資料)日本銀行『全国企業短期経済観測調査』

（家計を巡る環境）

労働市場では、有効求人倍率が 1.6 倍超の水準を維持し、失業率も 2.5%を下回る水準まで低下しており、需給逼迫の状態が続いている(図表8)。それに伴い、一般労働者の所定内給与およびパートタイム労働者の時間当たり給与は増加しており(図表9)、所得の増加基調も維持されている。また最低賃金の引き上げもパートタイム労働者を中心に所得の押し上げ要因となろう。

図表8 失業率と有効求人倍率

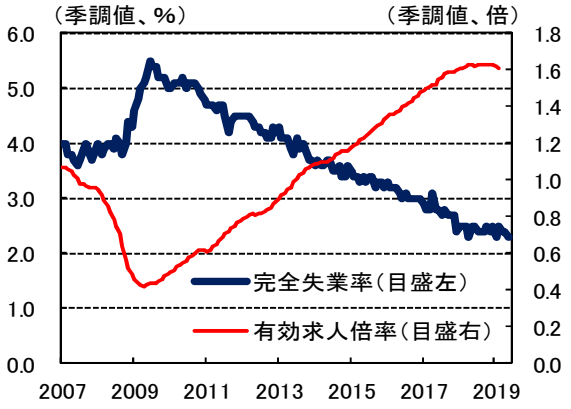

（資料）総務省、厚生労働省

図表9 共通事業所の賃金上昇率

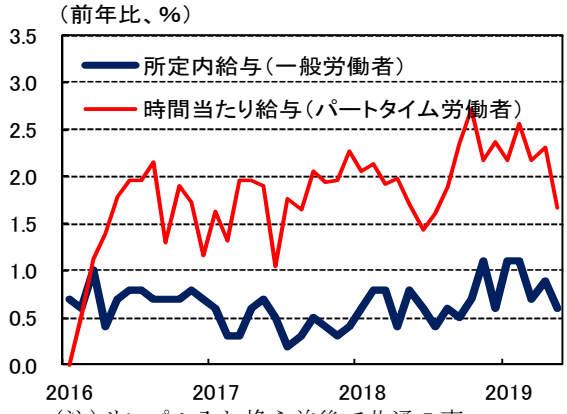

（注）サンプル入れ換え前後で共通の事業所で算出された値。
（資料）厚生労働省

足元、家計の支出動向には、2019 年 10 月の消費税 10%への増税を前にした駆け込み需要が顕在化し始めている。個人消費では、自動車や家電などの耐久財で需要増加が見られる(図表10)。一部、パソコン OS ソフトのサポート期限到来に伴う買い替え需要が重なっていることも寄与していると考えられる。但し、駆け込み需要の規模そのものは、前回よりも小さい。引き続き 2019 年7～9月期も耐久財の他、非耐久財で駆け込み需要の発生を見込むが、足元の動きを見る限り、その規模は前回よりも小さいと予想する。

図表 10　個人消費における駆け込み需要の状況

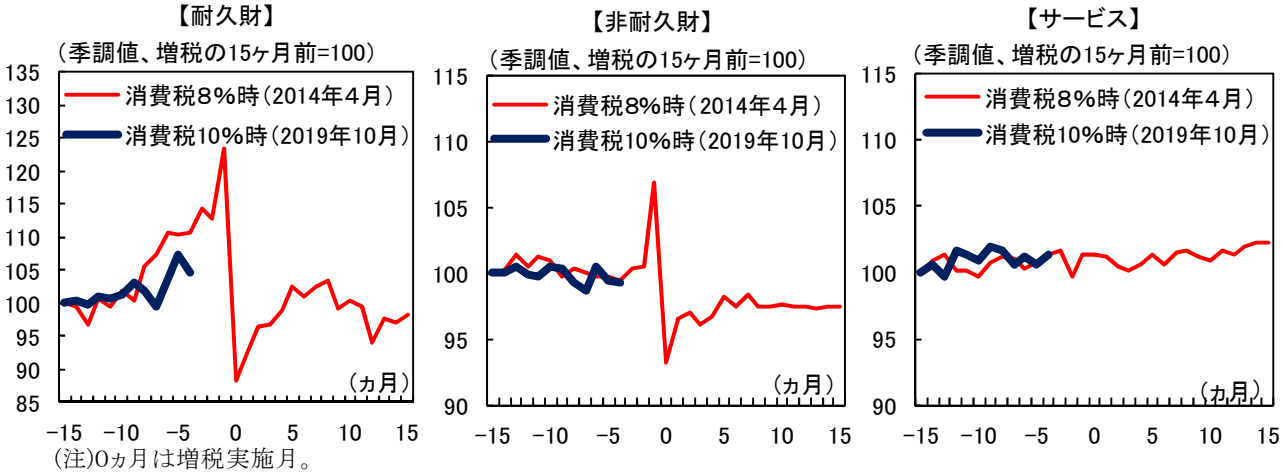

（注）0ヵ月は増税実施月。
（資料）日本銀行『消費活動指数』

住宅投資では持家や戸建を中心とした分譲で駆け込み需要が見られる(次頁図表 11)。しかし、前回駆け込みが見られた貸家では、相続税対策ニーズの一服や貸家向けの不正融資問題を受けた金融機関の貸出態度厳格化などから、むしろ減少傾向にある。その結果、持家と分譲の増加を貸家の減少が相殺し、住宅市場全体では駆け込み需要は限定的となっている。

図表 11　住宅投資(住宅着工)における駆け込み需要の状況

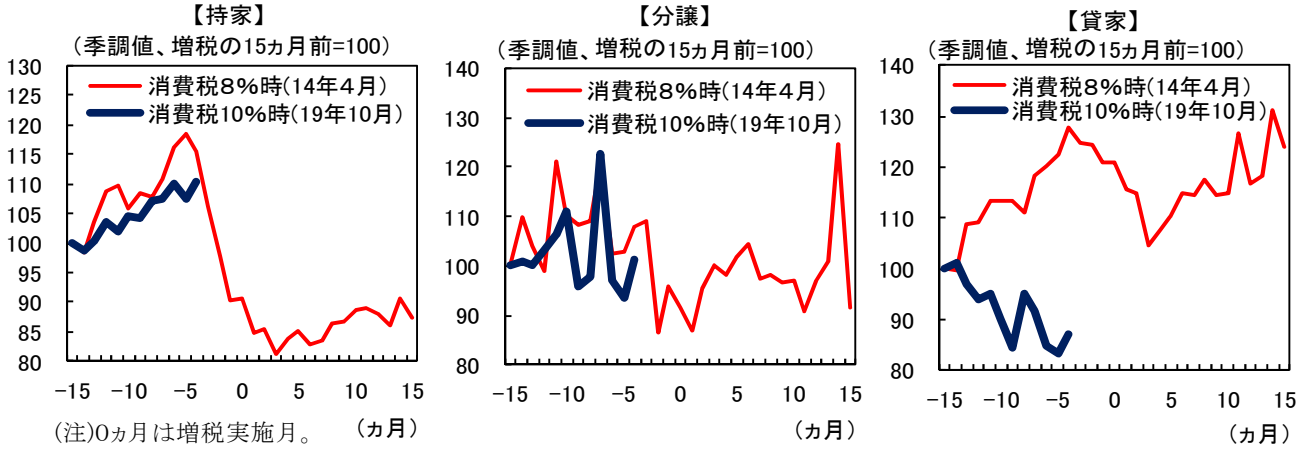

(注)0ヵ月は増税実施月。
(資料)国土交通省『住宅着工統計』

今回の消費税率引き上げには、多くの影響緩和策が準備されている(図表 12)。そのような政策パッケージの存在や、前回に比べて引き上げ幅が小さいこと、また足元の駆け込み需要の規模も小さいことを踏まえると、個人消費と住宅投資ともに前回よりは駆け込み需要と反動減の山･谷は小さく、緩やかな消費の増加基調を転換させるには至らないであろう。

図表 12　主な消費税率引き上げに対する影響緩和策

家計負担軽減/消費刺激	① 飲食料品等に係る消費税率を8%に据置く**軽減税率**の導入
	② 住民税非課税者や子育て世代へ**プレミアム付商品券**を発行･販売
	③ **自動車税**の税率引き下げ
	④ **キャッシュレス決済**へのポイント還元制度の導入
	⑤ **幼児教育･高等教育無償化**
	⑥ **年金生活者支援給付金**
	⑦ 低所得高齢者の**介護保険料軽減**
住宅購入支援	⑧ **住宅ローン減税**の拡充
	⑨ **すまい給付金**の拡充

(資料)内閣府

以上を踏まえると、海外経済の減速で輸出の弱さが続く中でも、設備投資は底堅く推移し、家計所得環境の改善が続くことで個人消費も増加基調を保つと見られることから、内需の拡大によって日本経済全体は緩やかなプラス成長を維持できると予想する。日本の経済成長率は、2019 年度＋0.6%(内需寄与度＋0.7%ポイント)、2020 年度＋0.6%(同＋0.6%ポイント)と予測する。

3. 高まる外需の下振れリスク

しかしながら、外需の下振れリスクは一段と高まっている。日本の内需の伸びは緩やかなペースに留まるため、外需環境が悪化すると輸出の減少や国内企業･家計のマインド悪化などで、内需の伸びも容易に鈍化してしまう。言い換えれば、内需の緩やかな拡大が続くためには、外需環境が現状よりも大幅に悪化せず、外需から内需へ悪影響の波及が生じないことが前提となる。この観点から外需環境について確認する。

(世界的な貿易量と製造業の不振)

米中摩擦や欧州･中国の景気減速の影響で世界的に貿易量が減少傾向にある(次頁図表 13)。

それを受け、主要経済圏の製造業 PMI は低下しており、ユーロ圏・中国は景気の境目である「50」を下回っている(図表 14)。サービス業 PMI は各国とも「50」を上回っており(図表 15)、世界的に製造業の不振を非製造業が支える構図になっているが、製造業の不振が長期化、深刻化することは、その悪影響が徐々に非製造業に及ぶ可能性が高まっていることを意味する。

この点は、なお堅調な成長を続ける米国も同様である。米国経済は、2019 年4～6月期の経済成長率が前期比年率＋2.1%と1～3月期から大きく減速した。米中摩擦の影響で輸出が低迷し、製造業中心に設備投資が減少したことが要因である。依然、雇用情勢は良好で個人消費は底堅く推移しており、当面は2%弱の潜在成長率程度か、それ以上の成長ペースを維持できると見るが、製造業の不振が非製造業へ波及するリスクは高まっている。

図表 13　世界の貿易量

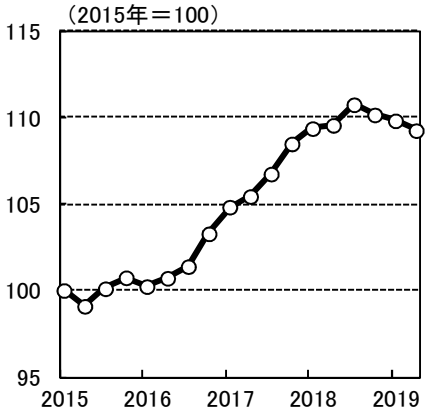

(資料)オランダ経済分析局

図表 14　製造業 PMI 指数

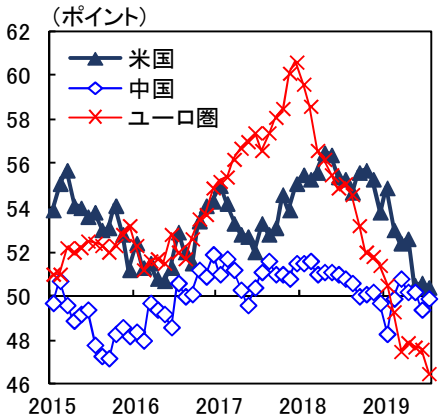

(資料) Quick Factset

図表 15　サービス業 PMI 指数

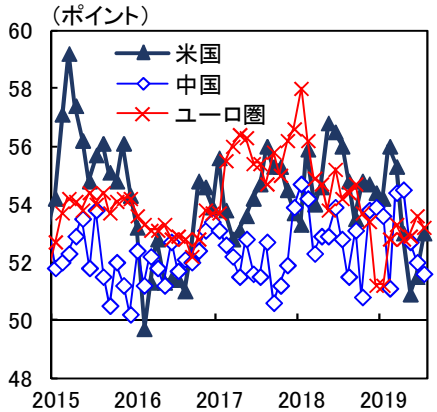

(資料) Quick Factset

(中国経済の減速)

一方、中国経済は、企業債務の増加を抑制するデレバレッジ政策に、米中貿易摩擦が重なったことを主因として減速しており、未だにその状態から脱していない。2019 年4～6月期の経済成長率は前年同期比＋6.2%と、四半期統計発表(1992 年)以来最低となった。対米輸出の減少で輸出が弱い動きを示したことが主因である(図表 16)。消費は、振れを均してみると、伸び率の減速傾向が止まったが、持ち直しには未だ遠い(図表 17)。また、固定資産投資は、製造業の伸びが小幅ながら回復に向かっているが、全体の伸びは減速を続けている(図表 18)。2019 年3月に発表された景気対策効果の顕在化が遅れていることが窺える。

図表 16　中国の輸出

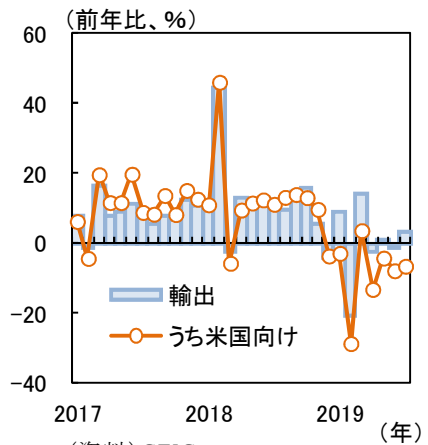

(資料)CEIC

図表 17　中国の社会消費財小売総額

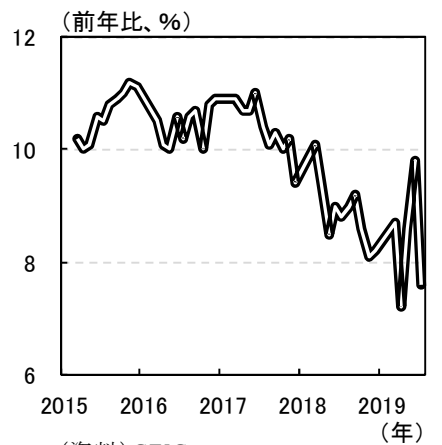

(資料)CEIC

図表 18　中国の固定資産投資

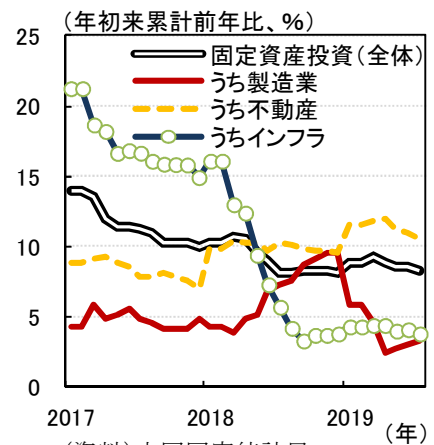

(資料)中国国家統計局

（米中摩擦の悪化）

そして、これまで緊張と緩和と繰り返してきた米中関係が再び悪化していることは、現状弱いままの中国景気を更に下振れさせる要因となり得る。8月初旬には、米国が 3000 億ドル相当の中国製品に対する制裁関税を発表し、中国も報復として米国産農産物の輸入停止を発表した。更に、元レートが1ドル＝7元超まで元安が進んだことで、米国は元安誘導をしているとし中国を為替操作国へ認定した。米中間の争点は①米国の対中貿易赤字と②ハイテク技術の覇権争いに、③通貨安が明示的に加わり、米中関係の悪化は深刻度を増した。一連の問題が悪化すれば、中国輸出の下押しという直接的な悪影響に留まらず、先行き不透明感の一段の高まりで、日本を含む各国の貿易や設備投資、消費を減らすという間接的な悪影響を広範囲に拡散させる。

（円高の進行）

円高が日本の景気に悪影響を及ぼすリスクも高まっている。米中摩擦に加えて、イラン情勢の悪化、英国の EU 離脱問題の政治的混迷などから、金融市場はボラタイルな動きを見せ、リスクオフに傾きやすい情勢にある。加えて、世界では景気後退懸念から米連邦準備制度（FRB）や欧州中央銀行（ECB）を始め各国中央銀行の金融政策スタンスは引き締めから緩和へ移行している。これに対して、日本では、既に長短金利がマイナス圏にあり、更なる利下げが金融機関の収益悪化を通じ金融システムを不安定化させる副作用をもたらすことなどから、追加の金融緩和余地は限定的であり、その結果として内外金利差は縮小しやすい。政治・地政学的リスクによる金融市場のリスクオフ傾斜と、内外金利差の縮小という双方の要因で、ドル円レートは円高が進みやすい状況にある。海外経済減速に円高進行が加わることで、日本の輸出・生産は厳しさを増し、製造業を中心とした企業収益が更に下押しされる可能性が高まっている。

（インバウンド消費の伸び率鈍化）

インバウンド消費の下押し圧力も強まっている。2018 年後半からの元徴用工訴訟を巡る日韓関係の悪化により、訪日韓国人客が減少し始めたことで訪日外客数全体の伸び率も鈍化しており（図表 19）、インバウンド消費の伸び率は減速している（図表 20）。日韓関係の悪化に加えて、円高の進行や香港でのデモ隊による空港閉鎖なども訪日外客数の減少要因となり、インバウンド消費の伸びは更に鈍化する可能性が高い。

図表 19 訪日外客数の内訳

	19年1～7月計（人）	前年比(%)/寄与度(%ポイント)
総数	19,624,800	4.8
中国	5,583,000	3.5
韓国	4,424,400	−1.1
台湾	2,940,100	−0.1
香港	1,314,700	−0.1
米国	1,032,000	0.6
タイ	756,800	0.4
豪州	361,800	0.2
フィリピン	332,900	0.2
ベトナム	294,000	0.4
その他	2,585,100	1.0

（資料）日本政府観光局

図表 20 訪日外客数とインバウンド消費

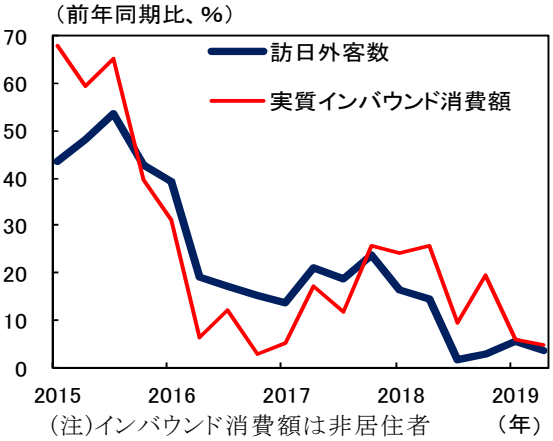

（注）インバウンド消費額は非居住者家計の国内での直接購入の値。
（資料）内閣府、日本政府観光局

日本経済が内需主導での緩やかな成長を維持できるかは、海外経済情勢の悪化による輸出・生産の減少が、内需の減少にまで波及するかに左右される。海外では米中摩擦が悪化している他、円高の進行、インバウンド消費の更なる伸び率鈍化など外需の潜在的な下振れリスクが複数出てきている。こうしたリスクが顕在化すると、企業収益の悪化を通じて新規雇用・賃上げの抑制、消費意欲の低下へと波及することになろう。日本経済を巡る環境は、徐々に厳しさを増している。

（調査部 経済調査チーム　岩橋 淳樹：Iwahashi_Junki@smtb.jp）

※ 調査月報に掲載している内容は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解を示すものではありません。

総括表　2019・2020年度の経済見通し

（作成日：2019年8月23日）

	2019年度		2020年度		2019上	2019下	2020上	2020下
	実額	前年度比%	実額	前年度比%				
＜実質･2011年基準＞								
国内総支出	538.6	0.6	542.1	0.6	0.8	-1.0	0.7	0.8
					1.4	-0.2	-0.3	1.5
民間最終消費	301.2	0.3	301.6	0.2	1.1	-1.9	0.8	0.7
					1.5	-0.8	-1.1	1.5
民間住宅投資	15.4	0.4	15.0	-2.8	0.6	-2.3	-1.6	-0.1
					2.6	-1.7	-3.9	-1.8
民間設備投資	90.1	3.1	91.5	1.6	2.0	0.6	1.0	0.7
					3.7	2.6	1.5	1.6
民間在庫品増加(実額)	-0.4	寄与度 -0.4	0.6	寄与度 0.2	0.6	-1.5	-0.2	1.4
政府最終消費	109.1	1.6	110.0	0.8	1.0	0.4	0.4	0.4
					1.8	1.4	0.8	0.8
公的固定資本形成	25.4	2.0	25.6	0.6	2.0	1.2	0.0	0.1
					0.8	2.9	1.5	-0.2
財貨･サービス輸出	91.7	-1.2	92.7	1.1	-1.0	0.3	0.6	0.6
					-1.8	-0.7	1.0	1.3
財貨･サービス輸入	94.0	-0.7	95.0	1.1	-0.2	-1.6	1.3	1.2
					0.6	-1.8	-0.4	2.5
内需寄与度	0.7	民需 0.2	0.6	民需 0.4				
外需寄与度	-0.1	公需 0.4	0.0	公需 0.2				
＜名　目＞								
国内総支出	555.4	0.9	560.4	0.9	1.1	-1.1	1.2	0.5
					1.8	0.0	0.1	1.7
ＧＤＰデフレーター	103.1	0.3	103.4	0.3	0.4	0.2	0.3	0.2
企業物価　＊(15年=100)	102.4	0.9	103.4	1.0	0.8	1.0	1.0	1.0
輸出物価　＊(15年=100)	96.5	0.1	97.4	0.9	-0.7	0.8	0.9	0.9
輸入物価　＊(15年=100)	94.8	-4.9	93.2	-1.7	-4.1	-5.8	-3.2	0.0
消費者物価　＊(15年=100)	101.8	0.6	102.5	0.6	0.5	0.7	0.7	0.5
鉱工業生産　＊(15年=100)	102.0	-1.7	103.0	1.0	-1.5	-1.8	-0.2	2.1
失業率　(%)	2.4	0.0	2.5	0.1	2.4	2.5	2.5	2.6
雇用者数　＊(万人)	6,018	1.0	6,069	0.9	1.1	1.0	0.9	0.8
1人当雇用者報酬伸び率＊(%)	0.6	―	0.6	―	0.8	0.5	0.5	0.7
新設住宅着工戸数（万戸）	89.4	-6.2	87.1	-2.6	90.9	87.8	87.2	86.9
貿易収支　(10億円)	-1,161	―	-2,213	―	19	-1,180	169	-2,382
輸出　＊(10億円)	76,329	-5.0	75,468	-1.1	-5.0	-5.0	-2.1	-0.2
輸入　＊(10億円)	77,491	-2.7	77,681	0.2	-2.3	-3.1	-2.5	2.9
第一次所得収支　(10億円)	21,151	―	21,665	―	11,269	9,882	11,467	10,198
経常収支　(10億円)	18,551	―	17,575	―	10,550	8,001	10,616	6,959
ﾏﾈｰｻﾌﾟﾗｲ ＊(M2､兆円)	1031.9	2.3	1054.5	2.2	2.4	2.3	2.2	2.2
ドル/円レート (円、期中平均)	107.3	―	105.5	―	108.5	106.2	105.6	105.5
輸入原油価格（ﾄﾞﾙ／ﾊﾞﾚﾙ）	68.5	―	69.6	―	70.0	67.1	68.7	70.4
米国実質GDP(10億ドル)	19,063	2.3	19,402	1.8	2.3	1.9	1.8	1.7

（注）GDP項目の実額の単位は兆円、半期別成長率は上段が季調済前期比、下段は前年同期比。内外需寄与度はGDP前期比に対するもの。
＊印は前年同期比、消費者物価は生鮮食品を除くベース。半期の住宅着工戸数は季調済年率。2019年10月に消費増税を見込む。
米国は暦年ベース、半期別成長率は年率換算。

（期間平均値）

	2019/4-6	7-9	10-12	2020/1-3	4-6	7-9	10-12	2021/1-3
コールレート(無担保･翌日)	-0.06	-0.06	-0.06	-0.06	-0.06	-0.06	-0.06	-0.06
10年国債利回り	-0.07	-0.18	-0.20	-0.20	-0.20	-0.19	-0.16	-0.14
ドル/円レート	109.9	107.1	106.3	106.0	105.7	105.5	105.5	105.5
		→予測						

単身世帯の老後資産形成はまずまず順調
～　盲点は「隠れ単身世帯」　～

＜要旨＞

単身世帯の老後資金として必要な貯蓄残高を高齢単身世帯の家計収支データを元に試算すると、およそ 1,500 万円になる。現在 30 代～50 代の単身世帯がこれまでと同じペースで貯蓄の積み増しを続ければ、60 代時点でこの金額をクリアできる見込みであり、単身世帯の資産形成は2人以上世帯と比べ順調に進んでいるといえる。

ただ、近年は 30 代～50 代の親元暮らしの単身者が増加しており、彼らが親の死亡によって「単身世帯化」すると、単身世帯の中で老後資金の保有状況に大差が生じる可能性もある。

※本稿は、調査月報 2018 年 12 月号「老後のための資産形成、40 代以下に赤信号」での夫婦2人世帯の資産形成分析に続き、同じ枠組みで単身世帯の資産形成分析を行ったもの。
「資産形成層」の年齢については明確な定義はないが、本稿では「30 代～50 代」とした。
なお、本文中の試算は、取得可能な家計収支データをもとに平均値をベースとして行ったものである。実際の家計は属性によって収支や貯蓄に幅があるため、試算結果を見る際には留意が必要である。

1．資産形成層の3割が単身世帯に

非婚化・晩婚化などを背景に単身世帯が増加している。30 代～50 代の資産形成層においても例外ではない。この年代に属する世帯の世帯類型別構成比の推移をみると、夫婦2人世帯が横ばい、夫婦と子供世帯及びその他世帯（夫婦と親世帯、3世代世帯など）は低下する中、単身世帯だけが上昇しており、今後も概ねこの傾向が続くとみられる（図表1）。

図表1　30 代～50 代の世帯類型別構成比

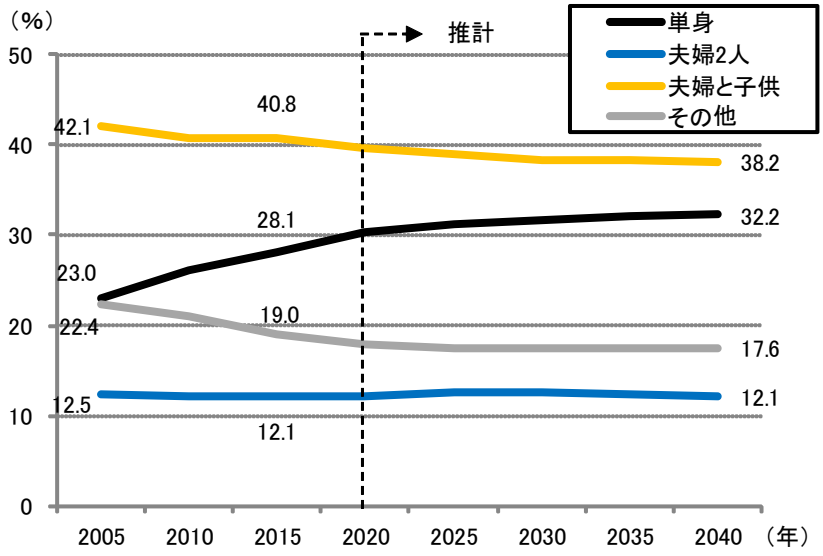

（注）その他世帯‥‥夫婦と親、1人親と子供、夫婦と子と親（三世代世帯）、兄弟その他親族どうしの世帯等。
（資料）国立社会保障人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」より三井住友信託銀行調査部作成。

2005年時点では夫婦と子供世帯が全体の40%強と突出して多く、単身世帯とその他世帯がそれぞれ20%強、夫婦2人世帯が10%強という構成であったが、2015年になると単身世帯の比率が28%まで上昇する一方、その他世帯は20%を割り、両者に大きな開きが生じた。2040年には、単身世帯の比率が32%まで上昇し、夫婦と子供世帯は38%まで、その他世帯は18%まで低下、夫婦2人世帯はほぼ横ばいで12%程度となる見込みである。

日本の資産形成市場において、単身世帯の存在感が一層増していくことは確実であり、家計の資産形成の進捗を把握する上で彼らの動向は無視できない。

2. 単身世帯に必要な老後資金は1,500万円

そこで、単身世帯の老後資金として必要な貯蓄残高、すなわち年金生活に入ってから死亡するまでに必要な資金額を、総務省「家計調査」の高齢単身世帯の収支データを用いて試算してみた。高齢単身世帯となる経路は、単身世帯の高齢化、高齢夫婦世帯の一方が死亡、高齢親子世帯の親が死亡など複数あり、経済面での差が生じやすいと考えられるが、データの制約からここでは高齢単身世帯全体の平均像を捉えることとする。

60歳以上の無職単身世帯の1ヶ月の収入は年金などの社会保障給付を中心に合計11.4万円、支出は15.5万円で、収支差額である4.1万円は貯蓄を取り崩して賄うことになる(図表2)。この4.1万円を元に計算すると、単身世帯が老後のために準備しておきたい貯蓄残高は、リタイア後の生存期間が25年の場合で1,221万円、30年の場合では1,466万円になる(次頁図表3)。

他方、60歳未満の単身者を対象としたアンケート調査の結果をみると、「老後の最低予想生活費」は月々30～40万円、「老後の生活資金として準備しておきたい金融資産残高」は2,000万円～2,900万円と、上記の試算結果よりかなり高額になっている(同図表4)。

図表2　60歳以上無職単身世帯の家計収支　(月額)

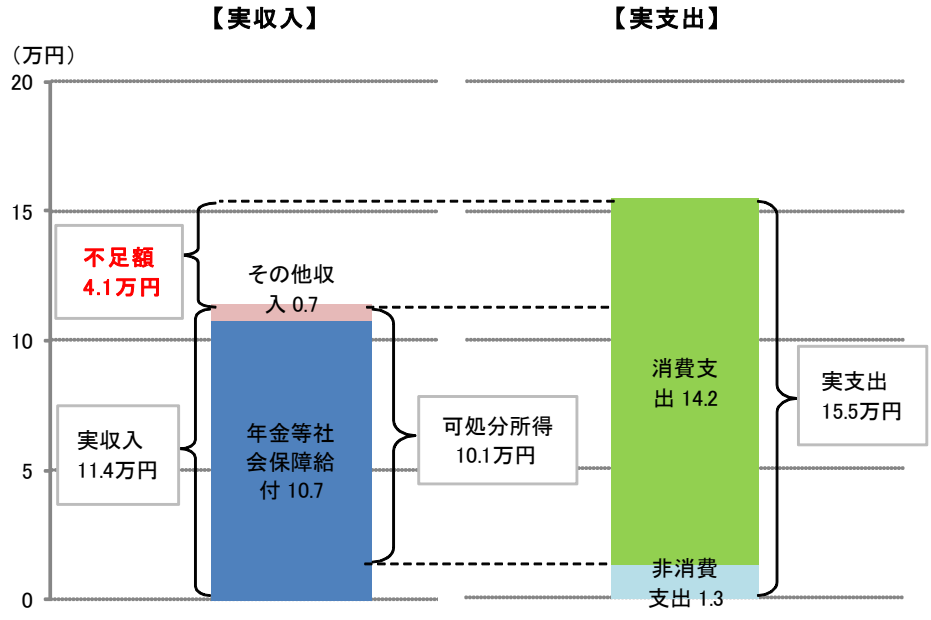

(資料)総務省「家計調査」より三井住友信託銀行調査部作成。

アンケート回答者は、リタイアしても現在（現役時代）と同程度の支出が続き、これに更に単身高齢者に特有の追加的支出[1]が必要になることを想定してリタイア後の支出を見積もっているのかもしれない。あるいは、「夫婦の老後最低生活費は XX 万円、貯蓄は最低 YY 万円必要」といった巷の情報を、そのまま単身者の老後生活に当てはめて回答している可能性もあろう。

しかし、実際の単身世帯のリタイア後の支出は、税金や社会保険料などの非消費支出が現役時代から 6.2 万円の大幅減、消費支出も食費や住居費、交通通信費を中心に 4.5 万円減少し、合計では 10 万円以上の大幅減となる（図表5）。そのためここでは、現実の収支金額から算出した結果（図表3）に基づき、単身世帯の老後生活資金として必要な貯蓄残高は 1,500 万円と考えることにする。

図表3　単身世帯の老後資金として必要な貯蓄残高

生存年数（年）	不足額		必要貯蓄残高（万円）
	月額（万円）	年額（万円）	
a	b	c=b×12	c×a
25	4.1	48.9	1,221
30	4.1	48.9	1,466

（資料）図表3は総務省「家計調査」より
三井住友信託銀行調査部試算。
図表4は金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」より三井住友信託銀行調査部作成。

図表4　老後の生活資金に関する意識調査の結果
（回答者=60 歳未満の単身者）

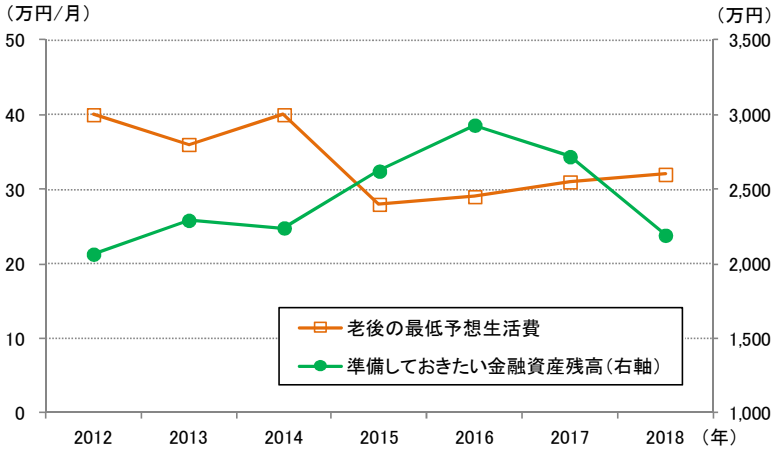

図表5　単身世帯の支出の変化（現役時代→リタイア後）

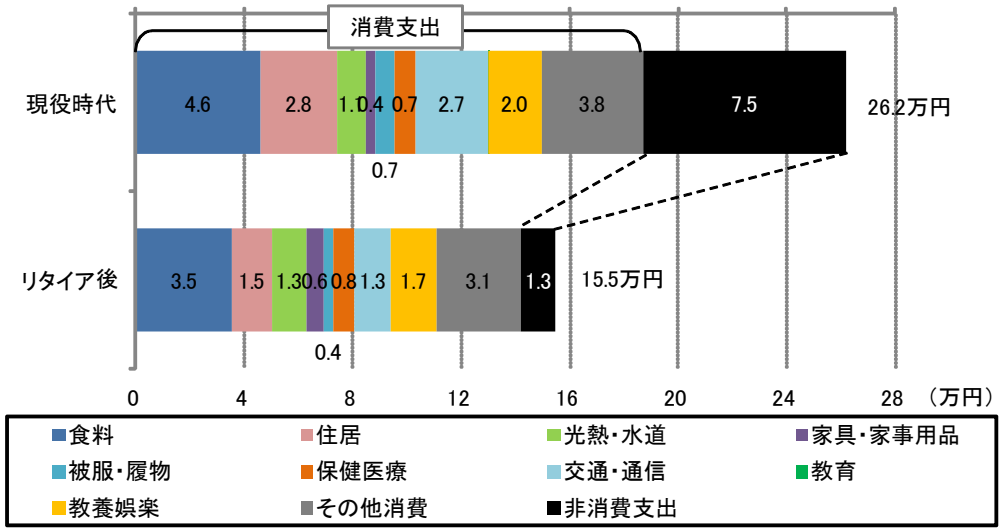

（注）現役時代は「35～59 歳単身勤労者世帯」、リタイア後は「60 歳以上単身無職世帯」の数値。
（資料）総務省「家計調査」より三井住友信託銀行調査部作成。

[1] 単身高齢者は、通院・入退院時におけるタクシーの利用、水回りやベランダ掃除など負担が大きい家事での家事代行サービスの利用など、家族に頼れないために各種外部サービスを利用することがままあり、都度追加的な支出が発生する。

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

3．資産の積み上がりはまずまず順調

続いて、現在 30 代～70 代の5つの世代[2]の単身世帯が、年金生活開始時点で老後資金として必要な貯蓄残高 1,500 万円を保有できていたのか、あるいはこのままいけば保有できそうなのかをみる。

図表6は単身世帯の貯蓄の積み増し過程を世代別に図示したものである（50 代以下の世代については一部予想残高＝点線で表示）。60 代時点の貯蓄残高[3]をみると、現在 70 代と 60 代の単身世帯ではそれぞれは 1,531 万円、1,618 万円と、必要額である 1,500 万円に到達していた（図表6 ◆ 、■ ）。

現在 50 代の単身世帯は、過去 10 年間と同じペースで貯蓄を積み増し続けられれば 60 代時点の貯蓄残高は 2,109 万円となり必要額を余裕でクリア（同 ▲ ）、仮に今後 10 年の貯蓄積み増しペースが 10 歳年上の世代と同程度まで減速したとしても 1,600 万円前後にはなる見込みである。

現在 40 代と 30 代の単身世帯も、過去 10 年間と同じペースで積み増しを継続した場合、60 代時点の貯蓄残高はそれぞれ 1,537 万円、1,637 万円となり、老後資金として必要な貯蓄額 1,500 万円は確保できそうだ（同 ○ 、✳ ）。

図表6　世代別にみた単身世帯の貯蓄残高の変化

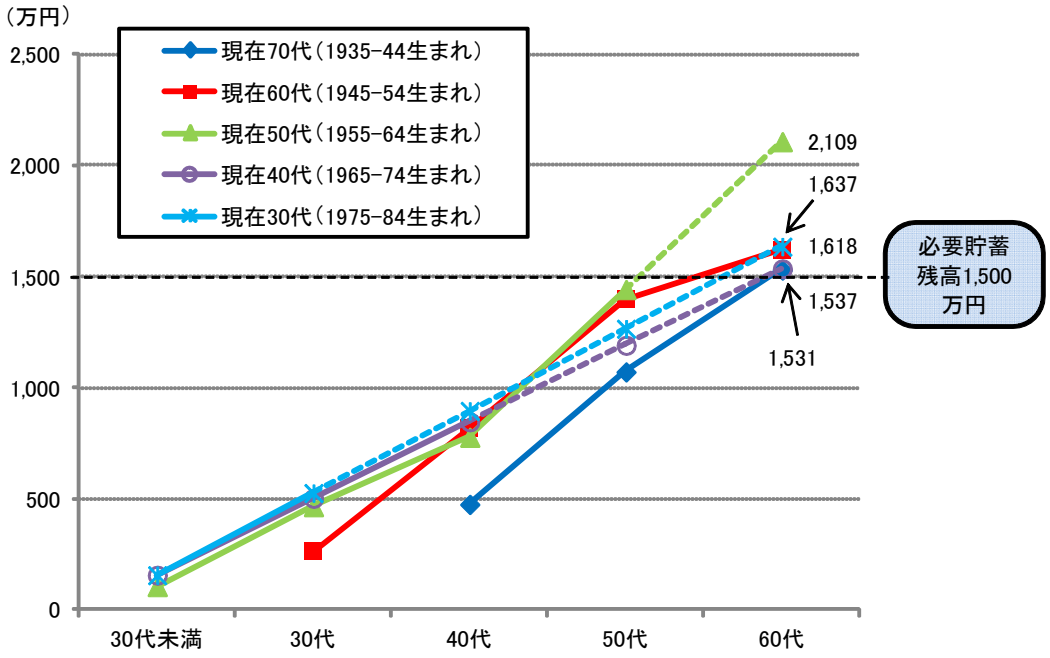

（注）貯蓄残高＝預貯金残高＋有価証券残高＋生命保険・積立型損害保険の掛金払い込み総額。
（資料）総務省「全国消費実態調査」より三井住友信託銀行調査部作成。

2　総務省「全国消費実態調査」（調査は5年ごとで 2014 年が最新）のデータを元にしていることから、「2014 年時点の XX 代」を「現在 XX 代」と標記している。各世代の誕生年は図表6の凡例の通り。
3　貯蓄残高＝預貯金残高＋有価証券残高＋生命保険・積立型損害保険の掛金払い込み総額。

調査月報 2018 年 12 月号「老後のための資産形成、40 代以下に赤信号」では、高齢夫婦世帯の老後資金として必要な貯蓄残高を 2,200 万円と試算し、現在 30 代～50 代の2人以上世帯が過去 10 年間と同じペースで貯蓄を積み増し続けた場合、60 代時点の予想貯蓄残高はこの 2,200 万円を下回ることがほぼ確実であると述べた。これに対し、同じ世代の単身世帯では、資産形成の進捗はまずまず順調で、老後資金の見通しは夫婦世帯と比べ明るいと言える。

4. 盲点は「隠れ単身世帯」

平均値を用いた試算結果を比較する限りでは、資産形成層の中で貯蓄の積み増しが相対的に順調に進んでいるのは単身世帯である（前掲図表6）。そして、この単身世帯の資産形成層全体に占める比率が上昇していることから（同　図表1）、資産形成層の前途は全体としてみればさほど暗くはないはずで、今後は老後資金を確保した上でリタイアする人が増えるという見方もできる。

ただ、ひとつ盲点がある。「隠れ単身世帯」の存在である。

(1) 増加する親元暮らしの資産形成層

近年、資産形成期になっても独立せず（できず）親元で暮らし続ける人が増加している。

30 代～50 代のうち親や祖父母を世帯主とする世帯で暮らす人の比率は、2005 年から 2015 年にかけ男女とも 1.5%ポイントほど上昇し、男性では約2割に達した（図表7 ○ ）。年代別に親元比率をみると、「就職」や「非正規雇用から正規雇用への転換」が相対的に容易な 30 代では昨今の雇用環境の好転を反映して男女ともに若干低下しているが、40 代と 50 代では上昇している。特に 50 代における親元比率の上昇が顕著で、男性では 1 割を超えた（図表7 ○ ）。男性の 10 人に1人以上が 50 代になっても独立せず親元に留まっているということである。

図表7　資産形成層のうち親元に留まる人の比率

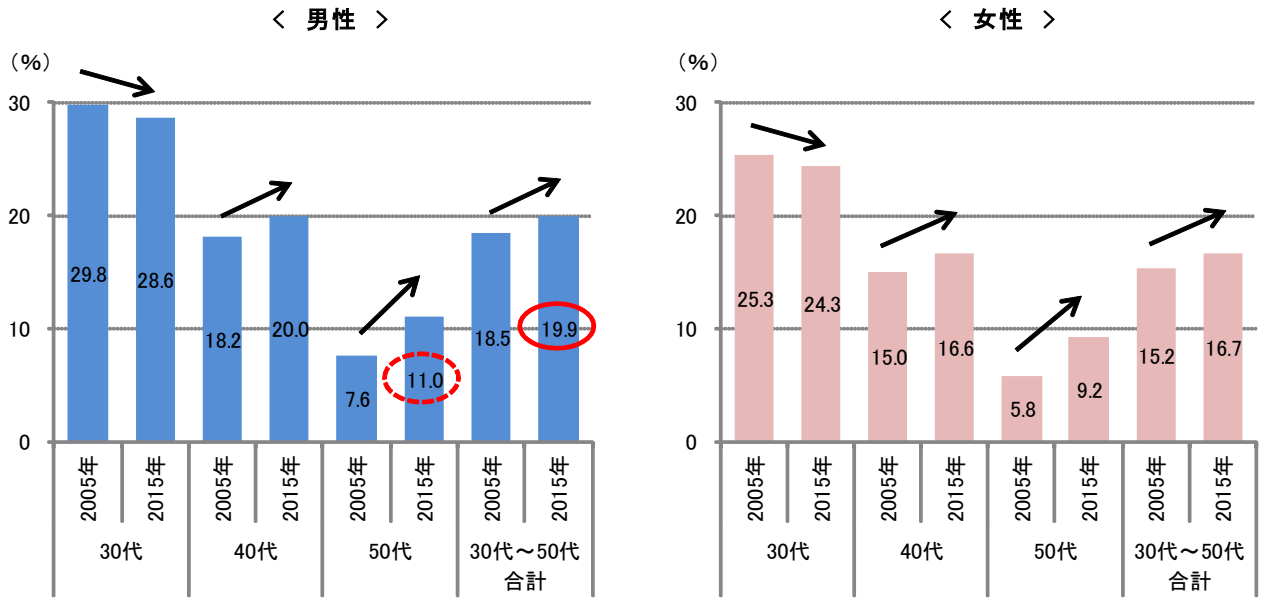

（注）「親元」には親が世帯主である世帯のほか、祖父母が世帯主である世帯も含む。
（資料）図7～図9全て　総務省「国勢調査」より三井住友信託銀行調査部作成。

人数的には、30代～50代の資産形成層4,914万人中、独立せず親元に留まって暮らしている人はおよそ900万人おり、このうち単身者が680万人、有配偶者（夫婦でどちらかの親元に居住するなどのケース）が220万人となっている（いずれも2015年時点）。

親元で暮らす30代～50代の単身者680万人は、現時点では統計上の「単身世帯」に入らないが、親の死亡後にはほぼ確実に「単身世帯」となる、いわば「隠れ単身世帯」である[4]。現在の（統計上の）30代～50代単身世帯数はおよそ675万世帯だが、これとほぼ同数がいずれ単身世帯化することになる。

既述の通り、高齢単身世帯となる経路は複数あるが、今後、高齢親子世帯において親が死亡することにより高齢単身世帯化するパターンが増加することは間違いないだろう。

（2）親元暮らしの就業率は8割以下

親元暮らしの資産形成層男性の就業率（就業者数／人口）は、独立している資産形成層男性（単身世帯や、結婚して夫婦世帯・夫婦と子供世帯等を形成している男性）と比べ約7%ポイント低く、かつこの10年間で低下しており、2015年時点では80%を割っている。

資産形成層女性の就業率については、独立組の方に専業主婦が含まれる関係で、親元組の方が独立組より高く、かつこの10年間で上昇しているが、それでも親元暮らしの男性より更に低く、4人に1人は働いていない。親元暮らしの男女ともに、30代～50代の働き時・貯め時に就業していない人が2割以上いるということである（図表8）。

また、非正規雇用比率（非正規雇用者数／就業者数）は、労働市場の規制緩和などを背景に親元組・独立組を問わず上昇しているが、親元組男性の上昇は独立組男性の上昇を大きく上回り、就業しているとしても15.6%が非正規雇用者、親元組女性は独立組女性よりは低いものの4割弱が非正規雇用者である（図表9）。

図表8　資産形成層（30代～50代）の就業率

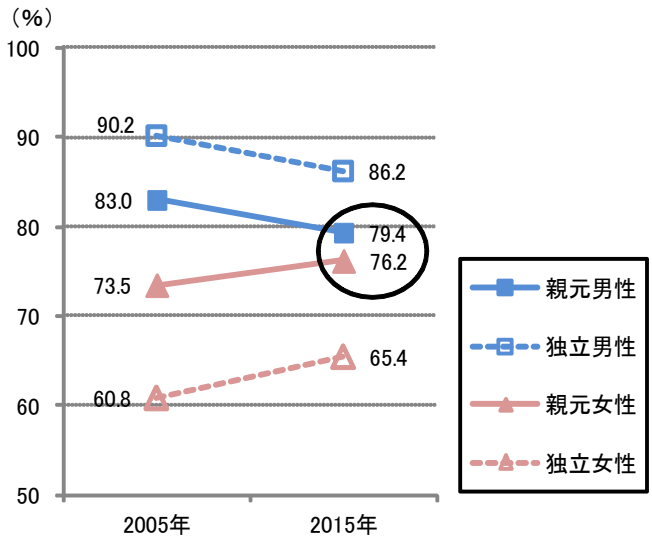

図表9　資産形成層（30代～50代）の非正規雇用比率

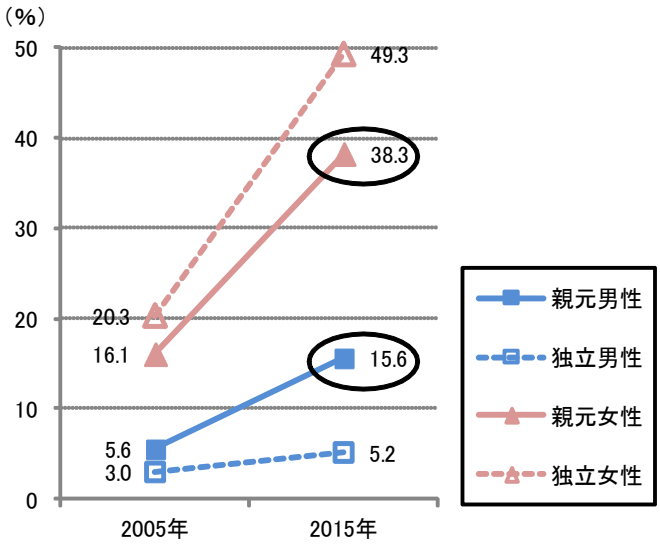

4　内閣府よると15歳～39歳の54.1万人（2015年12月推計）、40歳～64歳の61.3万人（2019年3月推計）が「ひきこもり」とされており、「隠れ単身世帯」の中にはこうした人たちも相当数含まれると考えられる。

(3)隠れ単身がリアル単身化する日

隠れ単身世帯が保有する資産の状況は、統計上で捕捉できず実態が掴みづらいが、前述のとおり就業率が8割を割っていること、就業している場合でも非正規雇用の割合が高まっていること等を踏まえると、資産形成層の中でも相対的に資産形成が進んでいないグループとみてよいのではないか。

このような隠れ単身世帯が、親の死亡によってリアル単身世帯となった時、保有貯蓄残高が老後資金として必要な 1,500 万円に達していない、達する見込みがないとしても不思議ではない。また、リタイア後の年金受給額も、現役時代の就業率の低さや非正規雇用率の高さから、現在の 60 歳以上単身無職世帯の平均受給額 10.5 万円／月より低額となるケースが多いとみられる[5]。

政府の「就職氷河期世代支援プログラム」などフォロー材料も出始めているが、親からの遺産に恵まれでもしない限り、隠れ単身世帯の老後の資金繰りはそれほど楽ではなさそうだ。

資産形成が比較的順調に進んでいる 675 万の単身世帯とあまり順調に進んでいるとは思えない 680 万の隠れ単身世帯が揃って高齢者の仲間入りをする頃には、高齢単身世帯の中での老後資金保有格差が二極化と言ってよいほど広がる可能性もある。

資産形成層は今後順次年金生活者へと移行していくが、その時点での老後資金の準備状況、生活資金の過不足については、2人以上世帯（夫婦世帯）、単身世帯、更には親の死亡により今後単身世帯化する隠れ単身世帯といった世帯類型によって、同じ年代内でも少なからず差が生じることになろう。

（調査部　経済調査チーム　　青木 美香：Aoki_Mika@smtb.jp）

[5] 2017 年8月に年金受給資格期間が 25 年から 10 年に短縮されたが、加入期間が短ければ当然受給額も低くなる。例えば 10 年間国民年金のみに加入した場合、受給額は約 19.5 万円、月々1.6 万円程度。

※ 調査月報に掲載している内容は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解を示すものではありません。

労働需給逼迫下で増える転職予備軍

＜要旨＞

有効求人倍率が 1973 年以来の高水準となるなど労働需給が逼迫する一方、転職者の動向をみると、人数、転職率ともにそれほど増えていない。その背景には、①人口減少による若年転職者の減少と、②労働条件のよい転職先がそれほど増えていないという2つの要因がある。一方、実際の転職者の転職後の状況をみると、賃金が上昇した者の割合が顕著に増加するなど質的な改善がみられる。こうした一見矛盾した動きは、転職したくても希望の条件に合う求人がないために実際の転職には至らない「転職予備軍」の増加を示唆している。

今後の人口動態を踏まえると、現在の日本型雇用体系を維持し続ける事は難しく、転職が当たり前となる方向にあるのは間違いない。人々の意識も、現状では終身雇用を前提とした日本型雇用慣行への憧憬は根強いものの、現実を受け止め転職を肯定的に捉える人は増えていくと思われる。日本の雇用慣行は、雇用維持、職業訓練、年金といった社会保障的な側面も有してきただけに、転職が当たり前の社会に即した新たな仕組み作りが急務である。

1．空前の売り手市場下でもそれほど増えない転職者

ここ数年、人手不足の状況が続いている。有効求人倍率はリーマンショック後の 2009 年の 0.48 倍を底に上昇を続けており、直近 2018 年には 1.61 倍と高度経済成長期であった 1973 年（1.76 倍）以来の高水準となるなど、労働市場は空前の売り手市場となっている（図表1）。売り手市場においては、より良い労働条件を求めた転職活動が活発化しやすくなると考えられるが、実際のところどうなのであろうか。転職者には定年後の再就職や出向等の受動的な労働移動も含まれることから、本稿では、転職者を 55 歳未満に限定し、その変化と背景について概観するとともに、マクロ的な視点から今後の動向と課題について考える。

図表1　有効求人倍率（季節調整値）の推移

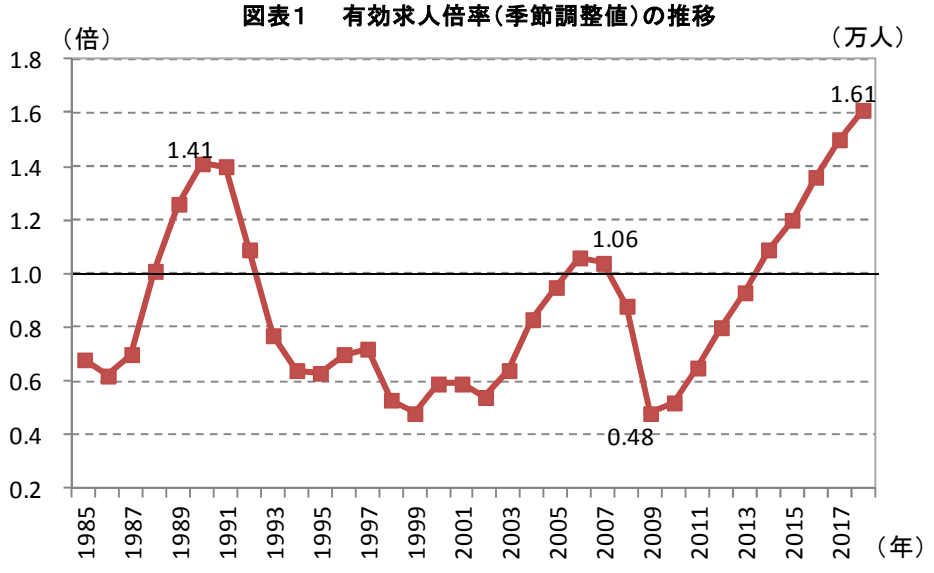

（資料）厚生労働省「職業紹介状況」

始めに、前頁図表1とあわせて転職者数及び転職率の推移をやや長いスパンでみる(図表2)。バブル期に有効求人倍率の高まりとともに転職者数は大幅に増加したが、その後一転有効求人倍率が低下し続ける中においても趨勢的に増加しており、1997 年～2009 年頃にかけて 250 万人を超える水準で推移した。転職率についてもほぼ一貫して上昇し続け、2006 年～2008 年に6%超まで上昇した。しかしながら、リーマンショック後に落ち込んで以降は、アベノミクスによる景気回復にもかかわらず転職者数はそれほど大きく増えておらず、転職率も横ばいで推移したままである。

図表2　転職者数と転職率の推移

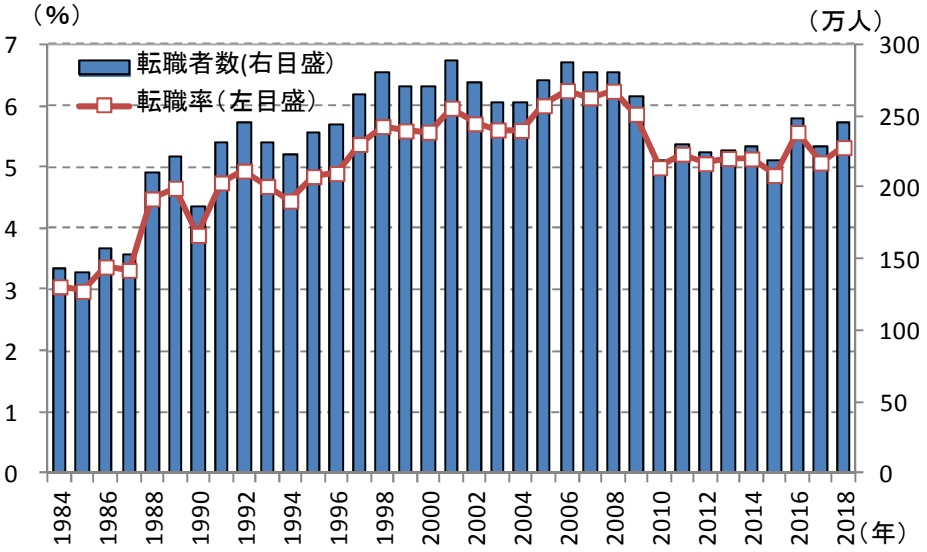

（注）1. 転職者数、転職率ともに 55 歳以上を除く数値。
2. 転職者数とは、就業者のうち前職のある者で、過去 1 年間に離職を経験した者。
3. 転職率＝転職者/就業者×100。
4. 2001 年までは労働力調査特別調査の数値。同調査は毎年 2 月時点の調査のため、2002 年以降は第 1 四半期の数値を用いている。
（資料）総務省「労働力調査特別調査」、「労働力調査（詳細集計）」

2. 減少する若年就業者

有効求人倍率は格段に高まっているにもかかわらず、転職者数がそれほど増えていないのはなぜなのだろうか。その理由として大きく二つ考えられる。

一つは、少子化の影響から、若年就業者人口そのものが減少していることである。転職市場は 35 歳限界説といわれるように、若年層の割合が高いという特徴を有するが、2002 年から 2018 年にかけての年齢別就業者数の増減数をみると、就業者全体では増加しているものの、34 歳以下の就業者数は 380 万人減少している（次頁図表3）。仮に若年層の転職率が 2006 年頃と同水準で推移していたとしても、転職者数は減る構造となっている。

年齢別の転職率の推移をみると、年齢が低いほど転職率が高い傾向に変わりはない。しかし、新卒採用に該当する 24 歳以下の転職率は、就職氷河期（1993 年～2005 年）に上昇し続けていたのに対し、リーマンショックからの回復期以降は、横ばいないしやや低下傾向にある（次頁図表4）。これは、就職氷河期と異なり、売り手市場となったことで、本人の意に沿わない形で就職する者が減っているものと思われる。

図表3　年齢別就業者数の変化

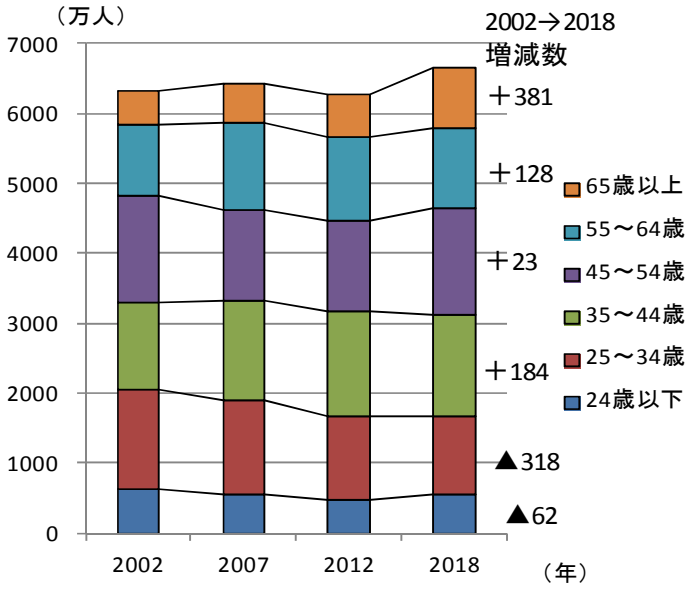

図表4　年齢別転職率の推移

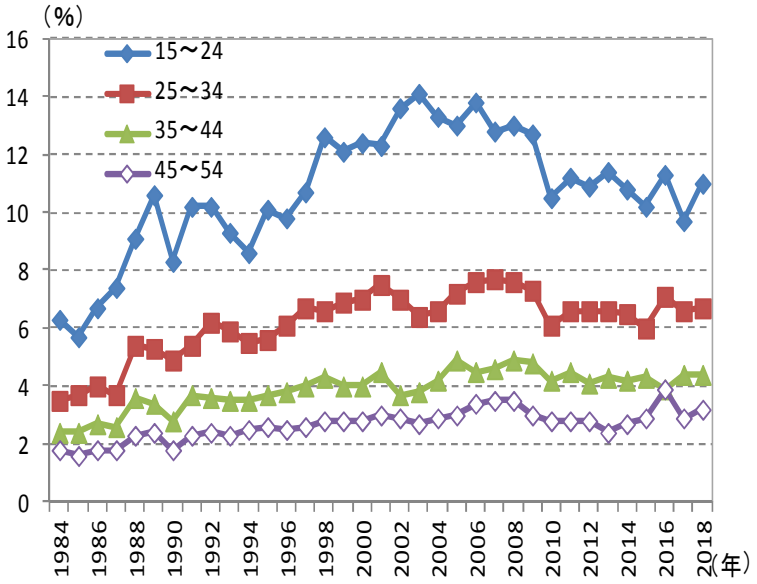

（注）団塊世代（1947～49 年生まれ）は、2002 年時点で 53～55 歳、2018 年時点で 69～71 歳、団塊ジュニア世代（1972～74 年生まれ）は、2002 年時点で 28～30 歳、2018 年時点で 44～46 歳。
（資料）総務省「労働力調査」

3．偏る受け入れ業種、狭き門であり続ける正規雇用

もう一つの要因としては、希望に合致する転職先がそれほど増えていない可能性があげられる。

転職者が、どの産業から転出し、どの産業へ転入しているのかを 2002 年～2007 年の景気回復期間（データの制約上 2004～2007 年とした）とアベノミクス以降とで比較すると（図表5）、転入数が有意に増加している産業は宿泊業・飲食サービス、医療・福祉、サービス業などに偏っているのが分かる。これらの産業では、同時に転出の増加も目立つなど、人が定着しにくい労働環境が窺われる。新卒者の定着率の高まりなどから雇用の流動性が低下する一方で、特定の業種においては定着率が低下し、雇用の流動化（＝人手不足）が進んでいると考えられる。

図表 5　産業別転出転入動向

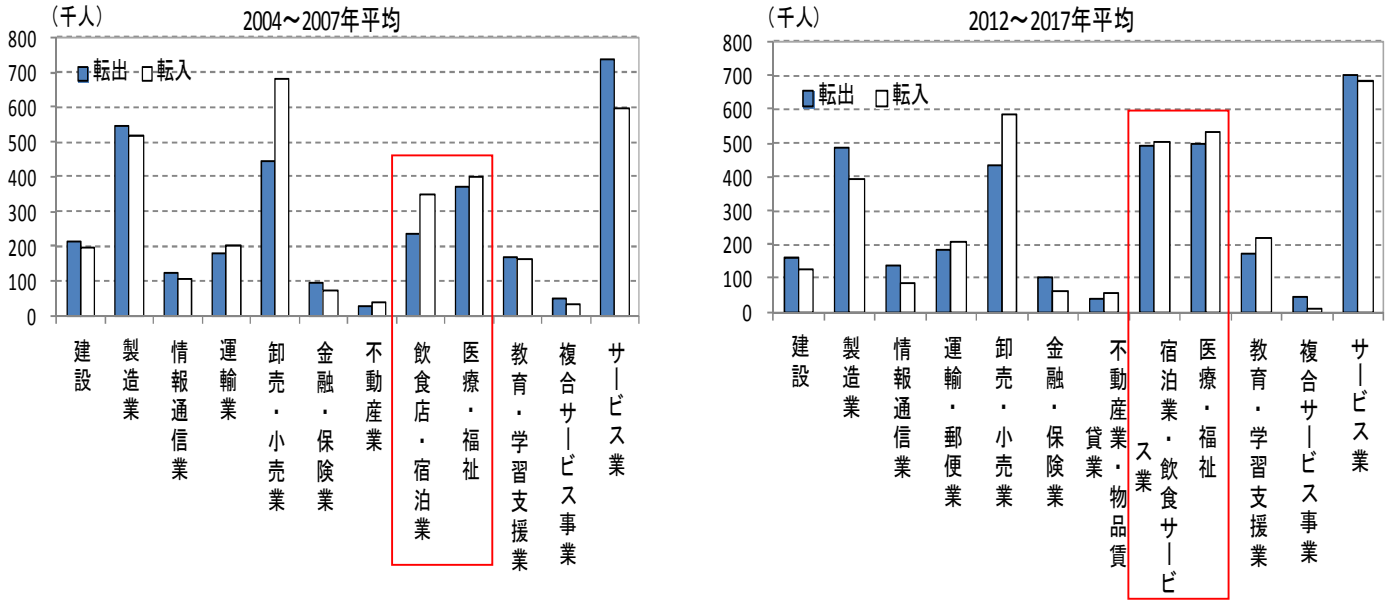

（注）55 歳以上を除く数値。データの制約から 2002 年～2003 年はデータなし。
　産業区分が変わったため厳密には合致しない。新たな区分で増えた生活関連サービス・娯楽業と学術研究はサービス業に含めた。
（資料）厚生労働省「雇用動向調査」

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

また、雇用形態別にみても、雇用者数に占める非正規雇用比率は 2018 年には 32%まで上昇するなど、2012 年以降一段と高まっており、正規雇用は狭き門であることが分かる(図表6)。

図表 6　雇用形態別雇用者数の推移

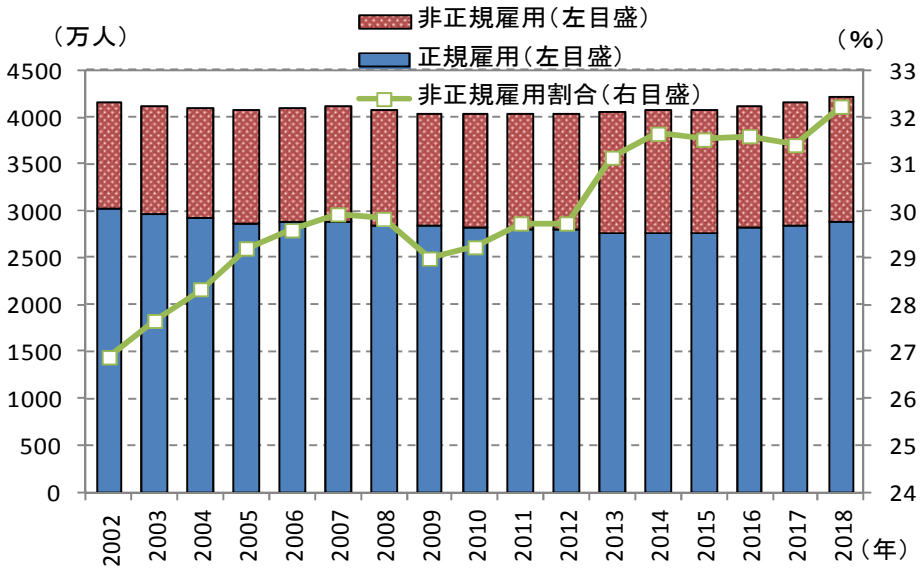

(注)55 歳以上を除く数値。役員を除く雇用者数。
(資料)総務省「労働力調査」

4. 転職者の質的改善の裏で増える「転職予備軍」

一方、希望に合致する転職先はそれほど増えていないにもかかわらず、転職者の転職後の状況には改善がみられる。転職後の賃金増減の状況をみると、賃金が転職前に比べて「増加した」者の割合は 2017 年に 41%となるなど大きく改善している(図表7)。

図表 7　転職後の賃金増減の状況

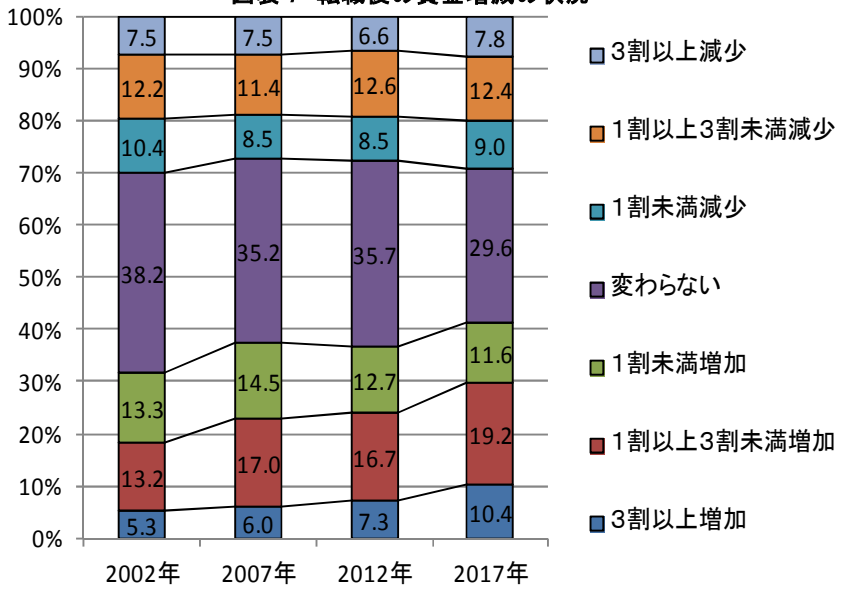

(注)55 歳以上除く数値。
(資料)厚生労働省「雇用動向調査」

一見矛盾した動きのようにも思われるが、これは転職を希望してはいるものの、希望する条件の

求人がないといった理由で実際には転職には至らない「転職予備軍」の増加を示唆しているものと考えられる。実際、2012年までは概ね500万人程度で横ばいであった転職希望者数は、2017年に700万人近くとなるなど大幅に増加しているのが分かる（図表8）。既にAIなど特定分野における初任給の引き上げなどの動きが見られるが、他の産業も含めて正規雇用の求人が増えるなど条件を改善する動きが続けば、転職希望者が一気に転職市場に参入してくる可能性がある。

図表 8　転職希望者数の推移

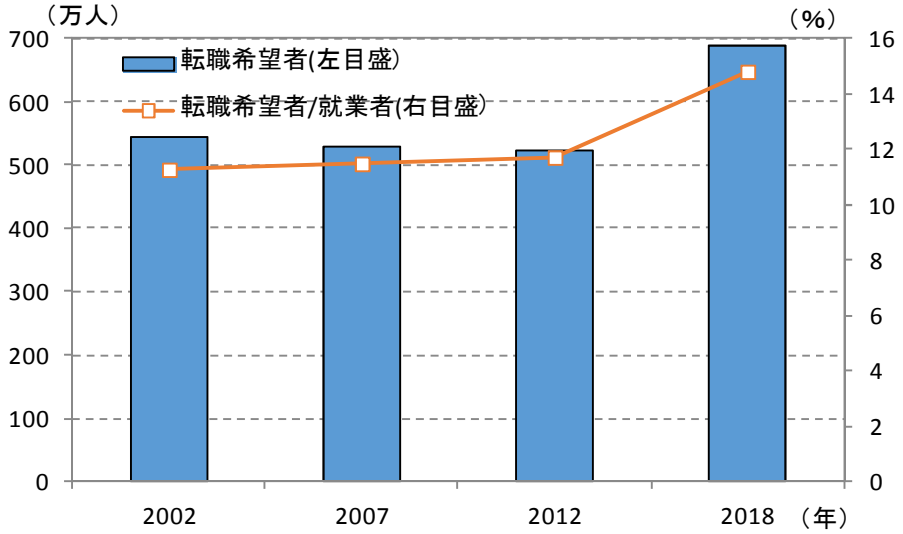

（注）55 歳以上除く数値
（資料）総務省「労働力調査（詳細集計）」

5. 転職が当たり前となる社会に向けて

ここまで労働需給が逼迫する中でも転職者が増えない背景についてみてきたが、以下では、今後の転職を取り巻く環境変化や課題等について考えてみたい。

(1)「2018 年問題」と「2025 年問題」

終身雇用に代表される日本型雇用慣行の影響もあり、日本は世界的にみて雇用の流動性が低いといわれてきた。しかし、今後の人口動態を踏まえると、日本型雇用慣行の維持は困難であり、転職が増える方向に向かうのは間違いないと思われる。

人口動態上、大きな影響を及ぼすのが、18 歳以下の人口が本格的に減少し始める「2018 年問題」と、団塊の世代が全て後期高齢者となる「2025 年問題」である。年功序列賃金体系は、右肩上がりの経済成長、豊富な安い若年労働力を背景としたピラミッド型の従業員構成に適したシステムであるが、経団連の新卒一括採用の見直し発表が象徴するように、ここ 10 年ほどは 120 万人前後の横ばいで推移してきた 18 歳以下の人口は 2018 年以降本格的に減少し始め、2025 年には 100 万人を割り込む予想である（次頁図表9）。

また、終身雇用の前提には雇用を維持する代わりに会社に言われれば「いつでも・どこでも・どんな仕事でも」働く「無制約社員」（＝正規雇用）の存在が不可欠であるが、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年以降には、その介護の担い手となる現役世代の介護離職等の一層の深刻化が見込まれる。2017 年時点で介護をしながら働く雇用者は 300 万人中、男性が 127 万人、女性が

173 万人と、女性の方が多い。しかしながら、正規雇用者に限定すると 141 万人中、男性が 80 万人、女性が 61 万人と約半数超を男性が占める。年齢別にその割合をみると、幹部職につく年代である 50 代が半数近くを占める（図表 10）。これは正規雇用者の中に働く場所や時間、従事する仕事内容などの労働条件について何らかの制約をもつ社員が増えていくことを意味する。

図表 9　18 歳人口の推移

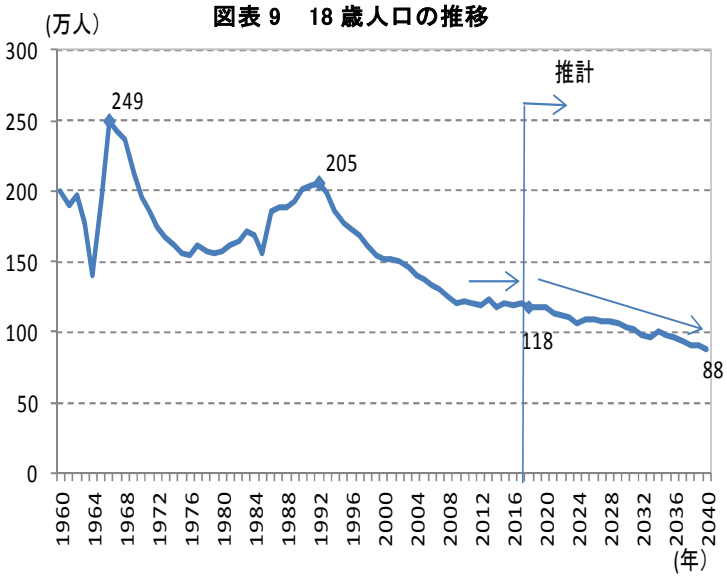

（資料）文部科学省「学校基本調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」

図表 10　年齢別介護している正規雇用者

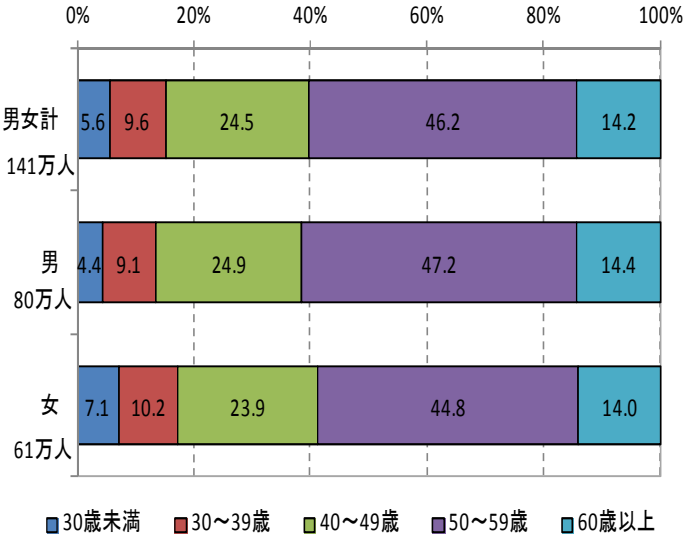

（資料）総務省「就業構造基本調査（平成 29 年）」

(2) 求められる働き方の選択肢の多様化

今のところ企業の働き方改革の実施状況をみると、長時間労働や休暇取得といった施策に偏重しており、非正規雇用の待遇改善や副業・兼業容認、「限定正社員」等の雇用形態の導入といった取り組みは少ない（図表 11）。

図表 11　働き方改革の取組み内容別事業所割合（平成 30 年 11 月 1 日現在）

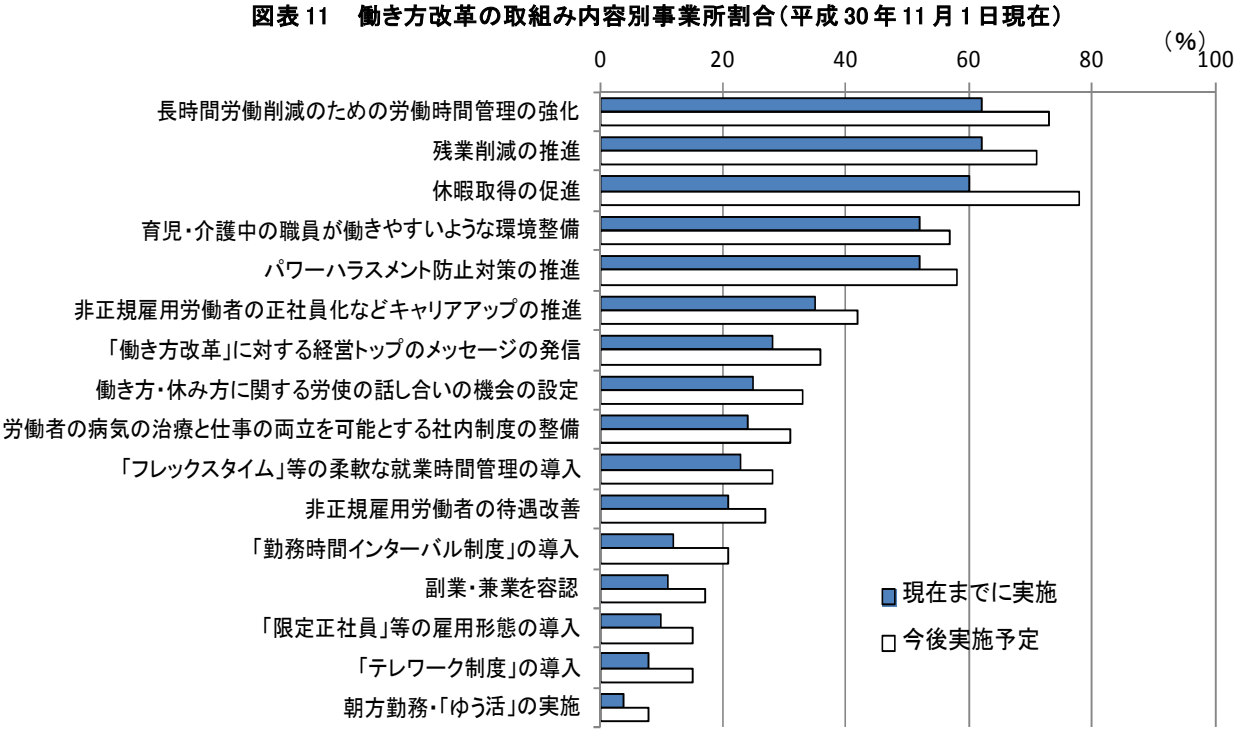

（資料）厚生労働省「労働経済動向調査 2018 年 11 月特別調査」

しかしながら、上記で述べたような人口動態的な変化に加えて、70 歳までの定年延長の努力義務化が示すように、より長く働く必要性が社会的に高まる中、様々な働き方の選択肢を広げ、賃金体系等の抜本的な改革は避けては通れないものとなっている。

一方、人々の意識についてはどうだろうか。労働政策研究・研修機構によるアンケート調査によれば、終身雇用を中心とする、いわゆる日本的雇用慣行を表す項目に対する支持割合は年々上昇しており、過去最高の水準となっている（図表 12）。このうち終身雇用について年齢別にみると、日本的雇用慣行で恩恵を受けた高齢世代で支持が高いのはともかく、20～30 歳台の支持割合が年々高まっており、今や年齢階層による違いがほぼないような状況となるなど、依然として日本型雇用慣行への憧憬は根強いようである（図表 13）。

図表 12　日本型雇用慣行の支持割合

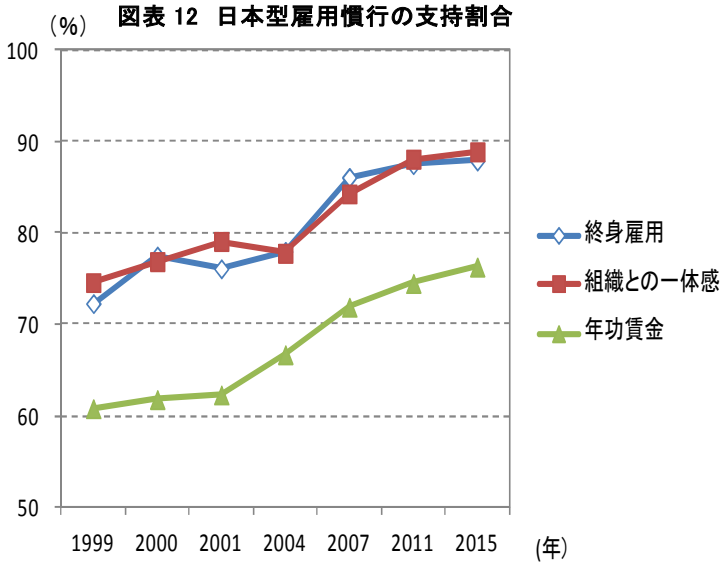

図表 13　年齢別終身雇用の支持割合

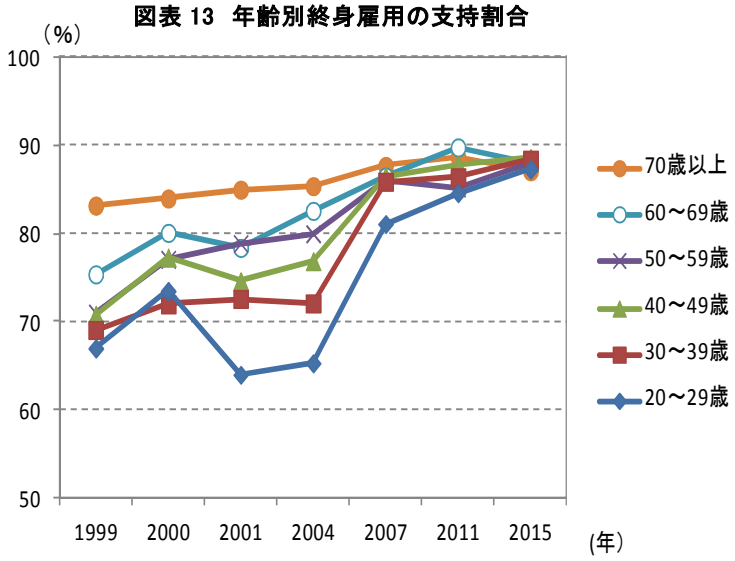

（資料）図表 12、13 ともに （独）労働政策研究・研修機構「第 7 回勤労生活に関する調査」

ただし、こうした結果は見方を変えれば、正規雇用として入社できれば長期雇用と安定的な賃金上昇が見込める働き方と、不安定かつ賃金上昇が望めない働き方（非正規）という、二者択一の選択肢しかないという日本の働き方の閉塞感を暗に示しているに過ぎないように思われる。

人生 100 年時代といわれる中、働く期間が長くなれば必然的に1社で勤め上げるというスタイルは望めないのが当然であり、技術革新のスピードが格段に速まる中にあっては、1社に依存したキャリア形成はむしろリスクであると考える人は今後増えていくのではないか。

一方、こうした意識や現実社会の変化に柔軟に対応できていないのが、社会の制度だろう。特に日本の雇用慣行は、雇用維持、職業訓練、年金といった社会保障的な側面も有してきただけに、転職が当たり前の社会に即した新たな仕組み作りが急務である。

（調査部　業務調査チーム　　貞清　栄子：Sadakiyo_Eiko@smtb.jp）

※ 調査月報に掲載している内容は作成時点で入手可能なデータに基づき経済・金融情報を提供するものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。また、執筆者個人の見解であり、当社の公式見解を示すものではありません。